

## 立川市受援計画作成の骨子（案）

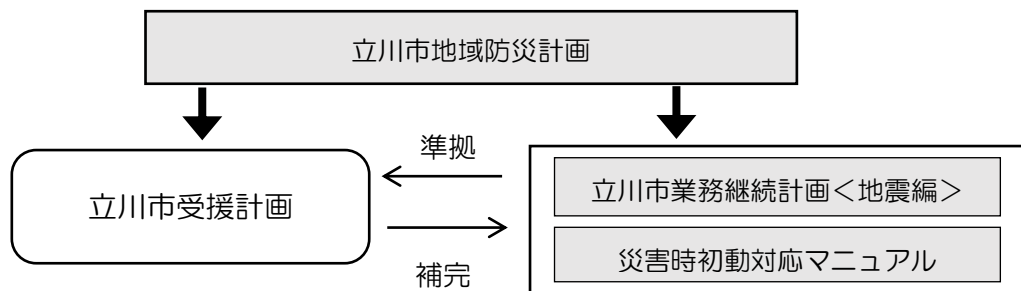
### 1. 立川市受援計画の目的と位置付け

#### 1) 計画の目的

災害が発生し、又は発生するおそれがある場合、外部からの応援を迅速、的確に受け入れて対応することが必要不可欠である。このため、立川市における応援職員等を迅速、的確に受け入れて情報共有や各種調整を行うための体制と受援対象業務を明らかにした「立川市受援計画」を策定する。

#### 2) 計画の位置づけ

立川市地域防災計画の下位計画として位置付け、立川市業務継続計画<地震編>及び災害時初動対応マニュアルの内容に準拠し、それらの円滑な実施と資源の不足を補うための計画とする。



### 2. 立川市受援計画の対象範囲

受援には、主に初動期、応急期、復旧期（初期）を対象にした「応援」と主に復旧期（中期以降）・復興期を対象とした「派遣」が想定されるが、本計画は大規模災害発生後における、災害対策基本法及び災害時応援協定に基づく「応援」に係る受援を対象範囲とする。

### 3. 立川市受援計画の構成

各章の構成は以下に記載の通り。

#### 1) 第1章 総論

- ・ 計画の目的と位置づけ、受援対象範囲、計画の発動要件や期間
- ・ 災害時応援協定、応援要請の根拠となる法令等の一覧

#### 2) 第2章 人的応援の受援体制

- ・ 庁内の受援体制
- ・ 応援職員等の受入れに関する基本的な流れ
- ・ 受援対象業務（災害発生時に受援が必要となる業務）

#### 3) 第3章 物的応援の受援体制

- ・ 物的応援の考え方、物的応援の受入れに関する基本的な流れ
- ・ 各指揮本部の主な役割

#### 4) 第4章 受援対象業務シート

- ・ 受援対象業務ごとの業務シート（応援要請に関する情報、受援体制に関する情報、業務実施に必要な項目 を記載する） ※シートのイメージは別添え参照